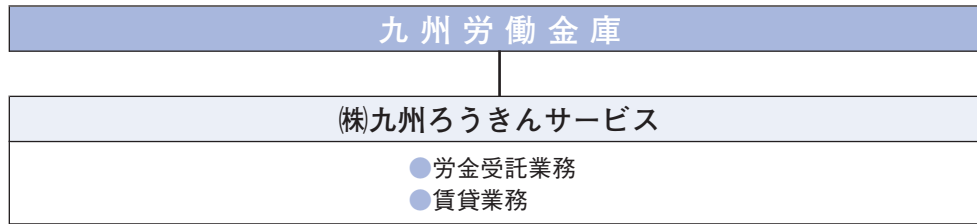


■金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成



(注) (株)九州ろうきんサービスは当金庫の100%出資による子会社です。なお、2021年度の売上高は、179百万円となりました。

■金庫の子会社等に関する事項

(2022年3月31日現在)

名称	株九州ろうきんサービス
主たる営業所又は事務所の所在地	福岡市中央区大手門三丁目3番3号
資本金又は出資金	50百万円
事業の内容	・ 労金受託業務 ・ 貸貸業務
設立年月日	1990年2月6日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	—

■金庫及びその子会社等の事業の概況

●純資産

当金庫と株九州ろうきんサービスを連結した結果、連結剰余金は895億43百万円となり、純資産は前期末に比較して6億60百万円減少し、1,048億89百万円（減少率0.62%）となりました。

●預金

株九州ろうきんサービスからの預金の連結に伴う調整消去を加えた結果、前期末に比較して672億45百万円増加し、期末残高は2兆603億58百万円（増加率3.37%）となりました。

●貸出金

当金庫から株九州ろうきんサービスへの貸出金はなく、金庫単体と変わらず、前期末に比較して351億16百万円増加し、期末残高は1兆5,433億58百万円（増加率2.32%）となりました。

●損益

経常収益は254億56百万円（減少率3.15%）、経常費用は225億20百万円（減少率4.62%）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、20億68百万円（増加率15.50%）となりました。

■金庫及びその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円、%)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	25,691	26,273	26,462	26,286	25,456
経常利益	1,981	2,643	2,556	2,673	2,935
親会社株主に帰属する当期純利益	1,176	1,715	1,836	1,790	2,068
純資産額	103,177	105,515	104,249	105,549	104,889
総資産額	2,101,938	2,234,773	2,235,887	2,176,997	2,215,668
連結自己資本比率	9.22	8.52	8.25	8.26	8.14

(注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科目 (資産の部)	2020年度末	2021年度末
現金及び預け金	443,306	442,504
コールローン及び買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	14	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
有価証券	189,857	193,605
貸出金	1,508,241	1,543,358
外国為替	—	—
その他の資産	17,206	16,976
有形固定資産	17,737	18,460
建物	5,382	5,027
土地	11,126	11,096
リース資産	—	—
建設仮勘定	488	1,532
その他の有形固定資産	739	803
無形固定資産	193	164
ソフトウェア	120	90
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	73	73
退職給付に係る資産	287	525
繰延税金資産	2	1
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	163	116
貸倒引当金	△13	△44
資産の部合計	2,176,997	2,215,668

科目 (負債の部)	2020年度末	2021年度末
預金積金	1,991,963	2,059,258
譲渡性預金	1,150	1,100
借入金	67,000	40,400
コールマネー及び売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマージュナル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	4,296	3,950
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	551	548
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	5,005	4,833
役員退職慰労引当金	98	131
睡眠預金払戻損失引当金	140	93
債務保証損失引当金	0	0
損害補償損失引当金	—	—
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	1,078	347
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債務保証	163	116
負債の部合計	2,071,447	2,110,778
(純資産の部)		
出資金	9,036	9,028
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	87,835	89,543
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	96,871	98,572
その他の有価証券評価差額金	8,678	6,316
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	—	—
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	8,678	6,316
新株予約権	—	—
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	105,549	104,889
負債及び純資産の部合計	2,176,997	2,215,668

重要な会計方針及び注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、当金庫の定める決算経理規程に基づき定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～50年
その他 3年～20年

連結される子会社の有形固定資産の減価償却については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

5. 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当金庫グループの外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金の計上基準

当金庫の貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程及び決算経理規程に定める償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権（以下、「債権」とは、貸出金及び貸出金に準ずるその他の債権のことをいう。）については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績と平均残存期間から算出した予想損失率等に基づいた引当額を引当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てることとしておりますが、当連結会計年度は該当ありません。

9. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1) 過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理しております。

(2) 数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から損益処理しております。

「退職給付に係る資産」及び「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。

11. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金規程に基づき、役員が退任した場合の当連結会計年度末要支給額に相当する額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

13. 債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失額を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

14. ヘッジ会計の方法

当金庫グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金（固定金利選択型住宅ローン）とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

15. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。役務収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

16. 消費税及び地方消費税の会計処理

当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用並びにその他の資産に計上し、その他の資産については5年間で均等償却を行っております。

17. 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額	14,453,441千円
有形固定資産の圧縮記帳額	430,770千円

18. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,510,600千円、危険債権額は4,049,621千円です。なお、債権は、連結貸借対照表の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有

価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

19. 三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は507,614千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

20. 貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

21. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は7,067,836千円です。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。（表示方法の変更）

18.から21.について、「労働金庫法施行規則及び労働金庫及び労働金庫連合会の金融機能の強化のための特別措置に関する命令の一部を改正する命令」（2020年1月24日 内閣府厚生労働省令第1号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、労働金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

22. 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
預け金	40,432,290千円
担保資産に対応する債務	
別段預金	17,477千円
借入金	40,400,000千円
上記のほか、当座借越、為替決済の取引の担保として定期預け金98,460,700千円、収納代行の担保として1,000千円の定期預け金を差し入れております。	
また、その他の資産には、保証金152,607千円が含まれております。	

23. 出資1口当たりの純資産額

11,617円54銭

24. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

94,593千円

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び系統金融機関預け金や有価証券運用による市場運用業務などの金融業務を行っております。資金調達には預金で行い、調達した資金は会員に対する融資資金とすることを基本的に余剰資金を市場で運用する方針としております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、統合的リスク管理並びに資産及び負債の総合的管理（ALM）をしており、その一環として、デリバティブ取引を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金及び系統金融機関預け金です。また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環として行う金利スワップ取引等がありますが、当金庫グループでは、これらを金融商品に関わる金利や価格の変動リスクに対するヘッジ手段として行う場合、ヘッジ会計を適用します。なお、ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ対象としている貸出金をグループ化して管理し、ヘッジ手段がヘッジ対象を上回っていないことを検証するなど、ヘッジの有効性を定期的に評価します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資業務諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店及び融資部により実施され、経営委員会や理事会において定期的に審議・報告が行われております。

さらに、与信管理の状況については、企画部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理に関する基本方針及び規程類において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営委員会が決定し、理事会が承認した統合的リスク管理に関する年度方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行う場合があります。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営委員会が策定し理事会が承認した方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従って行っております。

このうち、企画部資金運用課では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報については企画部リスク管理課により検証が行われ、検証結果は経営委員会及び理事会に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立したうえで、デリバティブ取引規則に基づき実施します。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「金利スワップ取引」、「借入金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内に収まるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは、「有価証券」については分散共分散法（保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240営業日）、その他については分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間250営業日）により算出しており、2022年3月31日現在の当金庫グループの市場リスク量（損失予想額の推計値）は、全体で19,218,659千円となります。なお、VaR計測にあたって使用する流動性預金の金利満期については、滞留期間を考慮したコア預金内部モデルを用いて算出しています。

また、当金庫グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。これらの状況については、定期的に経営委員会及び理事会に報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです（時価の算定方法については、（注1）を参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金	442,504,892	443,090,737	585,845
(2) 有価証券 その他有価証券	193,592,357	193,592,357	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,543,358,098 △ 42,045		
	1,543,316,053	1,541,670,469	△ 1,645,584
金融資産計	2,179,413,303	2,178,353,564	△ 1,059,738
(1) 預金積金	2,059,258,888	2,059,379,491	120,602
(2) 借入金	40,400,000	40,400,000	—
金融負債計	2,099,658,888	2,099,779,491	120,602
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27～30に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

約定期間が短期間（1年以内）であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ取引）であり、取引金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	12,776
労働金庫連合会出資金(*)	13,400,000
合計	13,412,776

(*) 市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金	214,683,019	197,477,000	10,400,000	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,748,315	27,635,520	92,324,123	63,261,100
貸出金(*)	114,690,916	338,679,827	323,258,539	766,728,814
合計	331,122,251	563,792,347	425,982,663	829,989,914

(*) 貸出金には、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものを含んでおります。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	1,565,818,751	483,673,191	9,766,945	-
借入金	40,400,000	-	-	-
合計	1,606,218,751	483,673,191	9,766,945	-

(*) 預金積金のうち、要求預預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

これらには、連結貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等、有価証券のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権でその他有価証券と同様の取扱いを行うものが含まれています(以下、30.まで同様)。

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	79,968	76,317	3,651
	債券	133,419,670	122,792,797	10,626,872
	国債	127,784,400	117,217,880	10,566,519
	地方債	1,008,220	999,989	8,230
	社債	4,627,050	4,574,926	52,123
	その他	16,337,291	15,031,518	1,305,772
	小計	149,836,929	137,900,632	11,936,296
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	18,152,980	18,628,392	△ 475,412
	国債	10,566,700	10,928,392	△ 361,692
	地方債	1,493,130	1,500,000	△ 6,870
	社債	6,093,150	6,200,000	△ 106,850
	その他	25,602,447	28,410,148	△ 2,807,700
	小計	43,755,427	47,038,541	△ 3,283,113
合計		193,592,357	184,939,174	8,653,183

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	33,611	-	13,985
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	33,611	-	13,985

30. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

31. 当座貸越契約等

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、225,591,204千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)は98,965,643千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫グループが実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半期毎に)予め定めている庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち126,625,560千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

32. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりです。

退職給付債務	△ 15,735,774千円
年金資産(時価)	11,732,779
未積立退職給付債務	△ 4,002,994
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△ 199,741
未認識過去勤務費用(債務の減額)	△ 105,132
連結貸借対照表計上額の純額	△ 4,307,868
退職給付に係る資産	525,504
退職給付に係る負債	△ 4,833,373

33. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)を当連結会計年度より適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、累積的影響額はありません。

(消費税等の会計処理の変更)

消費税等の会計処理は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。

この変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

以上

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
経 常 収 益	26,286	25,456
資 金 運 用 収 益	23,778	23,310
貸 出 金 利 息	19,091	19,085
預 け 金 利 息	1,308	1,207
コールローン利息及び買入手形利息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	2,694	2,571
そ の 他 の 受 入 利 息	683	446
役 務 取 引 等 収 益	1,165	1,055
そ の 他 業 務 収 益	1,066	1,044
そ の 他 経 常 収 益	276	45
貸倒引当金戻入益	1	—
償 却 債 権 取 立 益	0	0
そ の 他 の 経 常 収 益	275	45
経 常 費 用	23,613	22,520
資 金 調 達 費 用	445	369
預 金 利 息	444	368
給付補填備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	0	0
借 用 金 利 息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	4,674	4,730
そ の 他 業 務 費 用	724	222
経 常 費 用	17,720	17,150
そ の 他 経 常 費 用	49	47
貸 出 金 償 却	—	—
貸倒引当金繰入額	—	31
そ の 他 の 経 常 費 用	49	16
経 常 利 益	2,673	2,935
特 別 利 益	—	19
固 定 資 産 処 分 益	—	19
負 の の れ ん 発 生 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	191	74
固 定 資 産 処 分 損	5	21
減 損 損 失	54	53
そ の 他 の 特 別 損 失	132	—
税金等調整前当期純利益	2,481	2,880
法人税、住民税及び事業税	677	669
法 人 税 等 調 整 額	13	142
法 人 税 等 合 計	691	812
当 期 純 利 益	1,790	2,068
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,790	2,068

注1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 229円00銭

3. 固定資産の重要な減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失額 (千円)
人 吉 支 店	営 業 店	土地及び事務機器等	44,679
旧 芦 北 支 店	所 有 不 動 産	土 地	6,448
長 崎 県 庁 支 店	営 業 店	建物及び事務機器等	941
田 川 支 店	営 業 店	土地及び事務機器等	556
大 分 県 庁 支 店	営 業 店	建物及び事務機器等	247
柳 川 支 店	営 業 店	建物及び事務機器等	190
合 計			53,063

当金庫グループは、営業用不動産については継続的に行っている管理会計上の収益把握単位である営業店を、所有不動産については各資産をグルーピングの最小単位にしています。統括本部、県本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さない共用資産としております。

当連結会計年度に減損損失を認識した資産もしくは資産グループの中で、時価が下落している遊休資産として、旧芦北支店の土地について減損損失を認識しました。また、人吉支店、長崎県庁支店、田川支店、大分県庁支店、柳川支店において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等と認められたことから、当該資産もしくは資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回るため減損損失を認識したものであります。

これにより、資産もしくは資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（53,063千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、土地50,668千円、建物599千円、土地建物以外の資産1,795千円であります。

なお、当資産もしくは資産グループの回収可能価額は正味売却価額であります。土地及び建物については不動産鑑定評価基準に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しています。重要性が乏しい資産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しています。

4. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

以 上

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	86,406	87,835
利 益 剰 余 金 増 加 高	1,790	2,068
親会社株主に帰属する当期純利益	1,790	2,068
利 益 剰 余 金 減 少 高	361	359
配 当 金	361	359
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	87,835	89,543

◆ 自己資本の充実の状況

■ 連結自己資本比率（国内基準） (単位：%)

2020年度末	2021年度末
8.26	8.14

(注) 当金庫グループは、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により連結自己資本比率を算定しています。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しています。

用語の解説

◆ 「為替換算調整勘定」とは

在外子会社等の財務諸表の換算手続において発生する決算時為替相場で換算される円貨額と、取得時または発生時の為替相場で換算される円貨額との差額のことで、

なお、当金庫の子会社等のうち在外子会社等に該当するものはありません。

(注) その他の用語等の説明については、65頁をご覧ください。

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	96,512	98,199
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,036	9,028
うち、利益剰余金の額	87,835	89,543
うち、外部流出予定額 (△)	359	373
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	5
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	5
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	96,514	98,204
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	141	119
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	141	119
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	209	383
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	351	503
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	96,163	97,700
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,124,681	1,160,663
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	39,173	38,925
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,163,854	1,199,588
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.26	8.14

■ 連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）（以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です。連結子会社の名称および主要な業務の内容は76頁に記載しています。
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものではありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けていません。

■ 自己資本調達手段の概要

2021年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。

なお、当金庫グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体：九州労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：9,028百万円
普通株式	①発行主体：株式会社九州ろうきんサービス
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：-

2 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年度末		2021年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク (A)	1,124,681	44,987	1,160,663	46,426
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,111,029	44,441	1,149,360	45,974
ソブリン向け	0	0	90	3
金融機関向け	84,685	3,387	84,846	3,393
事業法人等向け	4,983	199	5,164	206
中小企業等・個人向け	864,326	34,573	904,773	36,190
抵当権付住宅ローン	107,938	4,317	103,317	4,132
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
延滞債権	1,161	46	1,091	43
その他（注）	47,935	1,917	50,076	2,003
証券化エクスポージャー （うち再証券化）	2 (-)	0 (-)	- (-)	- (-)
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,649	545	11,302	452
ルック・スルー方式	13,649	545	11,302	452
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク (B)	39,173	1,566	38,925	1,557
リスク・アセット、総所要自己資本額 (A) + (B) (C)	1,163,854	46,554	1,199,588	47,983

(注) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資およびオフ・バランス取引等です。

■ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

● 現在の自己資本の充実状況について

2021年度末の当金庫グループの自己資本比率は8.14%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しています。

● 将来の自己資本の充実策

当金庫グループでは、事業計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

3

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳

地域別

(単位：百万円)

地域区分	合計												延滞エクスポージャー(注3)	
	貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		2020年度末	2021年度末		
エクスポージャー区分	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
国内	2,190,979	2,234,372	1,569,823	1,606,020	136,114	141,421	-	-	-	-	485,042	486,930	833	769
国外	4,082	4,084	-	-	4,068	4,068	-	-	-	-	14	16	-	-
合計	2,195,062	2,238,457	1,569,823	1,606,020	140,182	145,489	-	-	-	-	485,056	486,947	833	769

業種別

(単位：百万円)

業種区分	合計												延滞エクスポージャー(注3)	
	貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
エクスポージャー区分	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
製造業	4,219	4,204	-	-	4,200	4,200	-	-	-	-	19	4	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	500	500	-	-	500	500	-	-	-	-	0	0	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	76	76	-	-	-	-	-	-	-	-	76	76	-	-
運輸業、郵便業	3,405	3,405	-	-	3,400	3,400	-	-	-	-	5	5	-	-
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融業、保険業	436,839	437,647	-	-	-	-	-	-	-	-	436,839	437,647	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,302	1,302	-	-	1,300	1,300	-	-	-	-	2	2	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サービス業	352	347	-	-	-	-	-	-	-	-	352	347	-	-
国・地方公共団体	175,755	175,566	44,598	39,099	130,782	136,089	-	-	-	-	374	377	-	-
個人	1,525,190	1,566,852	1,524,124	1,565,805	-	-	-	-	-	-	1,066	1,046	833	769
その他(注4)	47,420	48,553	1,100	1,114	-	-	-	-	-	-	46,319	47,438	-	-
合計	2,195,062	2,238,457	1,569,823	1,606,020	140,182	145,489	-	-	-	-	485,056	486,947	833	769

残存期間別

(単位：百万円)

期間区分	合計												延滞エクスポージャー(注3)	
	貸出金等取引(注1)		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注2)		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
エクスポージャー区分	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
期間の定めのないもの(注5)	295,328	271,066	149,478	145,326	-	-	-	-	-	-	145,850	125,739	833	769
1年以下	152,743	157,853	14,633	10,734	349	349	-	-	-	-	137,760	146,768	-	-
1年超3年以下	104,924	116,611	19,289	20,482	7,697	7,698	-	-	-	-	77,937	88,429	-	-
3年超5年以下	140,424	157,941	41,831	43,123	700	3,831	-	-	-	-	97,892	110,986	-	-
5年超7年以下	84,133	89,955	48,681	50,017	14,088	28,981	-	-	-	-	21,364	10,957	-	-
7年超10年以下	139,482	138,343	89,376	91,386	49,313	46,179	-	-	-	-	792	777	-	-
10年超	1,278,024	1,306,685	1,206,532	1,244,949	68,033	58,448	-	-	-	-	3,458	3,287	-	-
合計	2,195,062	2,238,457	1,569,823	1,606,020	140,182	145,489	-	-	-	-	485,056	486,947	833	769

(注) 1. エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
 2. エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、株式および未収利息・仮払金等です。
 3. エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことで、貸出金のほかに未収利息も含んでいます。
 4. 業種区分の「その他」とは、会員団体融資および投資信託等有価証券で区分が困難なものです。
 5. 期間区分の「期間の定めのないもの」には当座貸越を含んでいます。
 6. CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2020年度	1	2	—	1	2
	2021年度	2	5	—	2	5
個別貸倒引当金	2020年度	13	11	—	13	11
	2021年度	11	39	0	11	39
合計	2020年度	15	13	—	15	13
	2021年度	13	44	0	13	44

■個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

業種別

(単位：百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却		
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	2	2	2	2	—	—	2	2	2	2	—	—	
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人のその他	11	8	8	5	—	0	11	8	8	5	—	—	
合計	13	11	11	39	—	0	13	11	11	39	—	—	

(注) 当金庫グループでは国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年度末			2021年度末		
	格付有り	格付無し	合計	格付有り	格付無し	合計
0%	4,083	257,420	261,503	4,084	255,814	259,898
10%	—	1	1	—	902	902
20%	2,203	423,520	425,723	2,203	424,328	426,531
35%	—	308,396	308,396	—	295,195	295,195
50%	7,210	1	7,211	6,909	0	6,909
75%	—	1,152,443	1,152,443	—	1,206,372	1,206,372
100%	—	33,905	33,905	300	36,663	36,964
150%	—	660	660	—	644	644
200%	—	—	—	—	—	—
250%	—	6,047	6,047	—	5,807	5,807
1250%	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	13,496	2,182,398	2,195,895	13,498	2,225,728	2,239,226

(注) 1. 格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. 国債等のあらかじめリスク・ウェイトが定められたエクスポージャーについては、格付の有無にかかわらず「格付無し」に分類しています。
 4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

■信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫グループの信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要は、「リスク管理の体制 各種リスクへの取り組み 1.信用リスク」（18頁）に示すとおりです。

なお、信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営委員会で協議しています。また、常務会および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」に基づき以下に示すとおり計上しています。

●正常先債権および要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

●破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

●破綻先債権および実質破綻先債権

償却する債権を除き、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

■ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下に示すとおりです。

なお、当金庫グループではエクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

4 信用リスク削減手法に関する事項

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー							
ソ	ブ	2,104	1,975	473	475	—	—
リ	ン	—	—	473	475	—	—
向	け	—	—	—	—	—	—
金	融	—	—	—	—	—	—
機	関	—	—	—	—	—	—
業	法	—	—	—	—	—	—
人	等	—	—	—	—	—	—
向	け	—	—	—	—	—	—
中	小	2,104	1,975	—	—	—	—
企	業	—	—	—	—	—	—
等	・	—	—	—	—	—	—
個	人	—	—	—	—	—	—
向	け	—	—	—	—	—	—
抵	当	—	—	—	—	—	—
権	付	—	—	—	—	—	—
住	宅	—	—	—	—	—	—
ロ	ー	—	—	—	—	—	—
ン		—	—	—	—	—	—
不	動	—	—	—	—	—	—
産	取	—	—	—	—	—	—
得	等	—	—	—	—	—	—
事	業	—	—	—	—	—	—
向	け	—	—	—	—	—	—
そ	の	—	—	—	—	—	—
他		—	—	—	—	—	—
延	滞	0	—	—	—	—	—

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫グループでは、「自己資本比率算出規程」において信用リスク削減手法を適用することを定めており、告示で定められた条件を満たしているエクスポージャーに対して、適格金融資産担保および保証を信用リスク削減手法として用いています。

「適格金融資産担保」については、告示で定められた条件を満たしている自金庫預金としています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

「保証」については、告示で定められた条件を満たしている中央政府による保証としています。

クレジット・デリバティブの取り扱いはありません。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額等

該当がありません。

■ クレジット・デリバティブの想定元本額

該当がありません。

■ 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

該当する取引の取り扱いはありません。

なお、派生商品取引の与信限度率は「デリバティブ取引規則」で定められており、取引先の与信相当額が与信限度枠内に収まるよう管理することにより、リスクを限定します。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

■ オリジネーターの場合

該当がありません。

■ 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

項 目	2020年度末		2021年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	14	—	—	—
カ	—	—	—	—
ー	—	—	—	—
ド	—	—	—	—
ロ	—	—	—	—
ー	—	—	—	—
ン	14	—	—	—
住	—	—	—	—
宅	—	—	—	—
ロ	—	—	—	—
ー	—	—	—	—
ン	—	—	—	—
自	—	—	—	—
動	—	—	—	—
車	—	—	—	—
ロ	—	—	—	—
ー	—	—	—	—
ン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2020年度末		2021年度末		2020年度末		2021年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%~50%未満	14	—	—	—	0	—	—	—
50%~100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%~250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%~400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%~1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
 3. 「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

■証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫グループでは、有価証券の運用を多様化することでリスクの分散を図るため、「投資家」として証券化商品の購入を行っています。リスクを限定するために、期初に策定する「資金運用方針」において運用対象の購入計画等を設定し、内容について経営委員会で確認するとともに、常務会および理事会への報告を行っています。

証券化取引の状況については、裏付けとなる資産の状況や時価・適格格付機関の格付等を定期的に取得するなどの方法でリスクの把握に努め、定期的に常務会および理事会に報告しています。

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

■証券化取引に関する会計方針

当金庫グループの「有価証券等事務取扱要領」、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

なお、当金庫グループではエクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

7 出資等エクスポージャーに関する事項

■連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	92	92	79	79
非上場株式等	12	12	12	12
その他の	18,777	18,777	20,786	20,786
合計	18,882	18,882	20,879	20,879

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2. 「非上場株式等」には、その他有価証券のうち非上場株式を計上しています。
 3. 「その他」には、労働金庫連合会出資金、ETF、REITを計上しています。

■出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
売却益	228	—
売却損	—	13
償却	—	—

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益	556	647

■連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当がありません。

■出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

非上場株式会社については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。
 「その他有価証券」については、期初に策定する「資金運用方針」で運用対象の購入計画等を設定しており、この内容については、経営委員会で確認するとともに常務会および理事会への報告を行っています。
 また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。
 会計処理については、「決算経理規程」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しています。

8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	32,861	32,631
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

9 金利リスクに関する事項

■金利リスク量

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
VaR	11,899	16,895

■IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	0	0	0	0	0	0	0	0
2	下方パラレルシフト	30,588	25,276	535	755				
3	スティープ化	0	0						
4	フラット化	17,622	15,942						
5	短期金利上昇	93	848						
6	短期金利低下	358	0						
7	最大値	30,588	25,276	535	755				
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	当期末		前期末		当期末		前期末	
		97,700		96,163					

- (注) 1. 金利リスクの算定手法は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。
 2. 「金利リスクに関する事項」は、平成31年金融庁・厚生労働省告示第1号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。ここに掲載した「IRRBB（銀行勘定の金利リスク）」を含めた「金利リスクに関する事項」はこの告示の定めに基づき記載しています。なお、表中のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘの記号は告示の様式上に定められているものです。
 3. 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです。経済的価値が減少する場合にプラスで表示します。
 4. 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです。金利収益が減少する場合にプラスで表示します。

■金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫グループは、会員および間接構成員向け貸出金、労働金庫連合会への預け金、国債・地方債を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っています。また、預金による調達を主として資金調達を行っています。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク・価格変動リスク・為替リスク）および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金・貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフバランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測等による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的に経営委員会で協議し、常務会および理事会に報告しています。さらに、金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済的価値の変動額である△EVEおよび金利収益の変動額である△NIIを計測しています。

また、金利リスクの削減策として金利スワップ等デリバティブを活用したALMヘッジに係る方針を策定し、金利上昇に備えた態勢を整備しています。
 VaRによるリスク計測の頻度は、年次ベースで実施しています。加えて、IRRBBは△EVEおよび△NIIを半期ベースで計測しています。

■連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII(銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。)ならびに当金庫グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2022年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は7.8年です。
 - 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - 流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
コア預金内部モデル(Kijima Model)を用いて、2022年3月末の流動性預金のうち84.0%を市場金利に連動しない預金(コア預金)と判定し、0ヶ月から120ヶ月に計上しています。
 - 貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
保守的な前提の反映により考慮しています。
 - 複数通貨の集計方法およびその前提
保守的に通貨毎に算出した Δ EVEおよび Δ NIIが正となる通貨のみを対象としています。
 - スプレッドに関する前提
スプレッドおよびその変動は考慮していません。
 - 内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
 - 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期末の Δ EVEは30,588百万円(前期末比5,312百万円増)となり、市場の変動等により増加しています。 Δ NIIは535百万円(前期末比220百万円減)となりました。
 - 計測値の解釈や重要性に関する説明
 Δ EVEの計測値は、当金庫グループにおける自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。
- 当金庫グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
 - 金利ショックに関する説明
当金庫グループではVaR(バリュー・アット・リスク)をリスク管理の主たる指標としています。金利ショックとして、過去一定期間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
 - 金利リスク計測の前提およびその意味
VaRは、有価証券については、「信頼区間99%」「観測期間240日」「保有期間20日」の条件で測定し、有価証券以外については、「信頼区間99%」「観測期間250日」「保有期間120日」の条件でVaRを測定しています。

10 オペレーショナル・リスクに関する事項

■オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評リスク⑤人的リスク⑥有形資産リスクに区分し、管理しています。

オペレーショナル・リスク管理については、「リスク管理方針」の中で上記①～⑥の各リスクの管理方針等を定めています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、統括部署である企画部がオペレーショナル・リスク全体を管理し、各リスクの管理部署がそれぞれのリスクを管理しています。

管理状況および今後の対応については、定期的に経営委員会で協議し、常務会および理事会に報告しています。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

◆連結によるリスク管理債権の状況

■労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

当金庫から株式会社九州ろうきんサービスへの貸出金はなく、単体と同一になります。内訳および用語等の説明については、単体の内容をご参照ください。

◆連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社九州ろうきんサービスは、当金庫の受託業務や不動産賃貸業等の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。